

◎新潟県告示第708号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条第2項及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和8年8月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

(1) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域内）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
村上市	28者	村上中道4537番1ほか78筆 13.0ha
関川村	3者	下関1890番ほか15筆 2.4ha
新発田市	4者	真野原外香郷沢4164番ほか9筆 1.2ha
阿賀野市	32者	下里居向231番1ほか150筆 19.3ha
胎内市	4者	乙大日裏1510番135ほか3筆 0.2ha
聖籠町	17者	蓮野大坪508番1ほか182筆 14.0ha
新潟市	56者	北区灰塚居浦170番ほか242筆 41.8ha
五泉市	12者	大沢面広甲13番3ほか127筆 10.7ha
三条市	25者	棚鱗松林1491番ほか157筆 11.2ha
燕市	7者	熊森柳島7757番ほか50筆 3.9ha
加茂市	1者	鵜森新江下875番1ほか21筆 2.5ha
田上町	1者	田上283番ほか1筆 1.9ha
長岡市	139者	鉢伏町京田232番ほか454筆 66.2ha
見附市	2者	熱田町越古898番ほか2筆 1.5ha
小千谷市	28者	高梨町沖田5429番ほか81筆 14.5ha
魚沼市	8者	吉田川原1073番1ほか29筆 2.3ha
南魚沼市	3者	蛭窪山入243番ほか8筆 1.0ha
十日町市	7者	下組4499番ほか50筆 3.7ha
津南町	2者	中深見甲5327番ほか21筆 3.3ha
上越市	101者	本新保浦田199番ほか1,370筆 333.1ha
妙高市	6者	美守苅又684番1ほか8筆 1.9ha
糸魚川市	7者	根小屋2652番1ほか18筆 2.7ha
佐渡市	99者	北片辺2569番ほか299筆 43.2ha
合計	592者	3,398筆 595.5ha

(2) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域外）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
阿賀野市	2者	堀越坂町361番1ほか3筆 0.2ha
聖籠町	6者	山倉松庵724番1ほか41筆 1.2ha
新潟市	12者	北区長戸呂口割521番乙ほか31筆 2.5ha
五泉市	2者	中名沢下ノ坪1182番1ほか3筆 0.1ha
三条市	2者	東大崎一丁目877番ほか1筆 0.01ha
長岡市	17者	新組町筒場2573番1ほか53筆 2.1ha
見附市	1者	柳橋町稲場686番ほか2筆 0.1ha
小千谷市	4者	西吉谷郡又乙347番8ー8ほか8筆 0.4ha
魚沼市	2者	吉田前田325番2ほか4筆 0.3ha
南魚沼市	1者	長崎横新田2958番1 0.1ha
上越市	2者	清里区武士苗代場1256番2ほか10筆 1.1ha
糸魚川市	4者	須沢埴田3021番ほか14筆 0.5ha
合計	55者	182筆 8.5ha

(3) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	9 者	村上中道4454番ほか78筆 13.0ha
関川村	2 者	下関1890番ほか15筆 2.4ha
新発田市	3 者	真野原外香郷沢4164番ほか9筆 1.2ha
阿賀野市	33者	下里居向231番1ほか150筆 19.3ha
胎内市	1 者	乙大日裏1510番135ほか3筆 0.2ha
聖籠町	32者	蓮野田ノ島2403番ほか231筆 18.1ha
新潟市	27者	北区灰塚居浦170番ほか242筆 41.8ha
五泉市	10者	大沢面広甲13番3ほか127筆 10.7ha
三条市	15者	棚鱗松林1491番ほか157筆 11.2ha
燕市	6 者	熊森柳島7757番ほか50筆 3.9ha
加茂市	1 者	鶴森新江下875番1ほか21筆 2.5ha
田上町	1 者	田上283番ほか1筆 1.9ha
長岡市	57者	鉢伏町京田232番ほか454筆 66.2ha
見附市	3 者	熱田町越古898番ほか4筆 1.8ha
小千谷市	15者	高梨町沖田5429番ほか91筆 15.2ha
魚沼市	7 者	吉田川原1073番1ほか29筆 2.3ha
南魚沼市	4 者	蛭窪山入243番ほか16筆 1.6ha
十日町市	6 者	下組4499番ほか50筆 3.7ha
津南町	1 者	中深見甲5327番ほか21筆 3.3ha
上越市	40者	本新保浦田199番ほか1,371筆 333.4ha
妙高市	5 者	美守苧又684番1ほか10筆 2.4ha
糸魚川市	5 者	桂上川原501番6ほか18筆 2.7ha
佐渡市	44者	北片辺2569番ほか300筆 43.5ha
合計	327者	3,471筆 602.2ha

(4) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	2 者	堀越坂町361番1ほか3筆 0.2ha
聖籠町	10者	山倉松庵724番1ほか41筆 1.2ha
新潟市	7 者	北区長戸呂口割521番乙ほか31筆 2.5ha
五泉市	2 者	中名沢下ノ坪1182番1ほか3筆 0.1ha
三条市	2 者	東大崎一丁目877番ほか1筆 0.01ha
長岡市	10者	新組町筒場2573番1ほか53筆 2.1ha
見附市	1 者	柳橋町稲場686番ほか2筆 0.1ha
小千谷市	4 者	西吉谷郡又乙347番8－8ほか8筆 0.4ha
魚沼市	2 者	吉田前田325番2ほか4筆 0.3ha
南魚沼市	1 者	長崎横新田2958番1 0.1ha
上越市	2 者	清里区武士苗代場1256番2ほか10筆 1.1ha
糸魚川市	1 者	須沢埴田3021番ほか14筆 0.5ha
合計	44者	182筆 8.5ha

(5) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	2 者	布部寺町3917番1ほか103筆 13.5ha
阿賀野市	4 者	上江端浦田1319番ほか11筆 1.1ha
新潟市	5 者	北区長戸呂道語沼5545番ほか184筆 29.9ha

燕市	3者	笈ヶ島笈掛石794番ほか142筆 13.8ha
長岡市	14者	新保町東廻1173番1ほか691筆 59.8ha
魚沼市	2者	古水谷内2556番2ほか82筆 11.5ha
上越市	2者	西田中中島415番ほか234筆 37.0ha
佐渡市	3者	下新穂1062番ほか19筆 8.3ha
合計	35者	1,474筆 174.7ha

(6) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	2者	南区浦梨浦117番2ほか17筆 1.4ha
長岡市	2者	東片貝町西畑333番1ほか30筆 1.1ha
魚沼市	2者	堀之内布場943番4ほか3筆 0.1ha
合計	6者	53筆 2.6ha

(7) 農地中間管理機構に対する所有権の移転（買入・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を行う者	所有権の移転を行う土地
新発田市	3者	上羽津野付1071番1ほか45筆 4.8ha
阿賀野市	2者	小浮鳥尻1891番ほか20筆 3.0ha
聖籠町	1者	諏訪山菖蒲沼81番ほか3筆 0.4ha
新潟市	7者	南区上曲通鉄先728番1ほか32筆 2.9ha
五泉市	3者	別所東257番2ほか19筆 2.6ha
長岡市	29者	寺泊大和田1934番ほか35筆 18.4ha
見附市	1者	東今町121番 1.0ha
魚沼市	2者	七日市新田内山454番3ほか6筆 0.2ha
南魚沼市	2者	五箇4335番5ほか5筆 0.4ha
津南町	1者	谷内6199番ほか1筆 0.1ha
上越市	1者	板倉区戸狩五反田41番1ほか4筆 0.4ha
佐渡市	7者	上新穂953番1ほか26筆 2.8ha
合計	59者	208筆 36.8ha

(8) 農地中間管理機構による所有権の移転（売渡・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
新発田市	3者	上羽津野付1071番1ほか45筆 4.8ha
阿賀野市	4者	小浮鳥尻1891番ほか20筆 3.0ha
聖籠町	1者	諏訪山菖蒲沼81番ほか3筆 0.4ha
新潟市	7者	南区上曲通鉄先728番1ほか32筆 2.9ha
五泉市	3者	別所東257番2ほか19筆 2.6ha
長岡市	3者	寺泊大和田1934番ほか35筆 18.4ha
見附市	1者	東今町121番 1.0ha
魚沼市	2者	七日市新田内山454番3ほか6筆 0.2ha
南魚沼市	2者	五箇4335番5ほか5筆 0.4ha
津南町	1者	谷内6199番ほか1筆 0.1ha
上越市	1者	板倉区戸狩五反田41番1ほか4筆 0.4ha
佐渡市	9者	上新穂953番1ほか26筆 2.8ha
合計	37者	208筆 36.8ha

2 認可年月日

令和8年8月28日